

第2章 名勝の概要

2-1 ^{みほのまつばら}三保松原の沿革

(1) 古代から近代

三保半島の砂嘴は約 8,000 年前から形成が進み、7～8 世紀頃には現在の半島の中央部まで発達したと考えられている。古墳時代には集落が形成されたようだが、松原の植林が始まった時期は定かでない。三保の美しさを詠んだ最古の歌は和銅元年（708 年）のもので、平安時代にも清見潟越しの三保松原の風景が数多くの歌に詠まれた。また、和同開珎^{わどうかいちん}の出土した、中央とのつながりのある宮道遺跡も残る。3 本目の砂嘴が形成されたと考えられる室町時代には、能「羽衣」にも登場する富士見の名所として知られるようになり、御穂神社^{みほ}の参拝も兼ねて都の人々も見物に訪れた。江戸時代以降は富士参りの歌や浮世絵により一般庶民にも広く知られるようになった。半島全体に広がる松原を俯瞰した絵画や絵図が、非常に多く残っている。明治時代以降徐々に農地が増え、集落が広がり市街地化が進んでいったが、松原は大切に守られ、大正 6 年（1917 年）には日本新三景（実業之日本社）にも選ばれた。

(2) 名勝指定以降

大正 11 年（1922 年）に、外浜（半島東側）の砂丘を中心に国の名勝に指定され、県を代表する景勝地として、松原と駿河湾の大海原越しに見る富士山や伊豆半島の風景の素晴らしさが、観光案内等で紹介されてきた。また、三保の羽衣伝説が小学校国語教科書や唱歌の題材となり、知名度が更に向上した。真崎内浜エリアでは、昭和 5 年（1930 年）に海水プール、昭和 45 年（1970 年）以降に博物館やスポーツ施設が整備され、マリンスポーツや漁業体験を含む教育旅行の場として発展してきた。

近隣住民の生活や製塩の燃料としての松葉利用は昭和 30 年代まで行われていたが、昭和 40 年代以降、生活様式の変化から松葉が使われなくなり、松原の利用が減少し、マツ以外の植物の自生を制御できなくなった。昭和 46 年（1971 年）頃からマツ材線虫病の被害が始まり、防除事業を継続している。外浜の砂浜（清水海岸）では、昭和 50 年代後半から海岸侵食の被害を受けるようになり、平成元年（1989 年）から侵食対策事業を継続している。

(3) 世界遺産登録以降

平成 25 年（2013 年）の世界文化遺産登録により、三保松原の古来からの価値に改めて注目が集まり、美しい砂浜や松原を守る機運が高まった。平成 31 年（2019 年）には静岡市三保松原文化創造センター「みほしるべ」が開館し、国内外からの来訪者に三保松原の価値や歴史、保全の大切さを発信している。

増減を繰り返していたマツ材線虫病被害は、世界遺産登録後の徹底した防除事業により平成 29 年（2017 年）度以降、微害状態（1 ha 当たりの年間被害木 1 本未満）を継続している。また、マツ材線虫病等により失われた松原を再生するため、三保由来のマツ苗を育てる三保松原圃場^{ほじょう}を令和 4 年（2022 年）に整備し、羽衣の松クローン等の母樹からの採種、採穂^{ほじゆ}による苗の生産に取り組んでいる。

砂浜では、世界遺産登録時に消波堤^{しょうはてい}が景観上望ましくないと指摘を受け、消波堤から突堤^{とつてい}等へ置き換える景観改善事業を開始した。平成 31 年（2019 年）に 1 号新堤が完成し、1 号消波堤の撤去を進めている。



静岡市三保松原文化創造センター「みほしるべ」



三保松原圃場 なえはた 苗畑（道路左側）と ぼじゅえん 母樹園（道路右側）

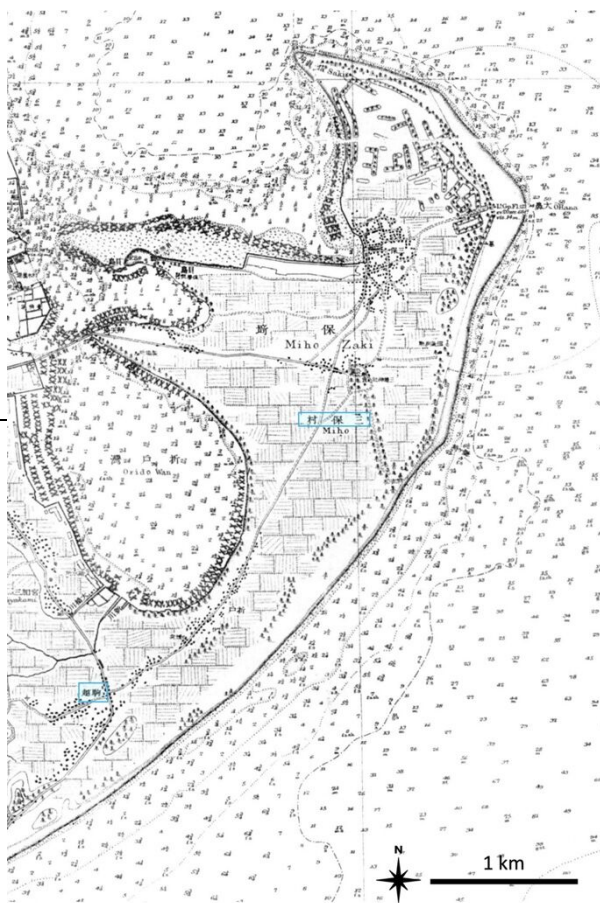


景観改善のための、消波ブロック（1号消波堤、手前）から突堤（1号新堤、奥）への置き換え

2-2 名勝指定の内容

三保松原は、日本固有の美しい風景として代表的なものであり、保護が必要なものであるとして、大正 11 年（1922 年）に日本で初めての名勝に指定された。

種別	名勝
名称	三保松原
所在地	静岡県静岡市清水区三保、折戸、三保松原町
指定年月日	大正 11 年 3 月 8 日
告示番号	官報第二八七七號 内務省告示第四十九號
保存要目	名勝の部 九 松林アル砂丘、砂嘴ニシテ著名ナルモノ 現行指定基準 名勝の 3（花樹、花草、紅葉、緑樹などの叢生する場所） 8（砂丘、砂嘴、海浜、島嶼）
説明	駿河湾口ニ在リ外洋ニ面スル砂嘴トシテハ特ニ著名ナリ。駒越ヨリ北東ニ突出スルコト延長約一里半。就中勝景ノ殊ニ賞スベキハ三保村以北ノ約十四五町北ニ突出スル地域ニシテ幅南ニ広がり北ニ尖レリ。青松一帯ニ茂生シ、北ニ富士山ノ天空ニ聳ユルヲ望ム。
説明解説	駿河湾に面し、外洋性の海域にある砂嘴として特に著名である。砂嘴から成る半島は駒越から北東方向に約 6 km（1.5 里）伸びている。三保村北部約 1.5 km（14～15 町）の北方向に先細ったエリアは、特に景観が素晴らしい。青々とした松が一帯に連なり、北の方向に天空に聳える富士山を望むことができる。



大正 5 年（1916 年）刊行海図一部加筆

2-3 指定地域の変遷

(1) 大正 11 年（1922 年）指定当初

駒越西端から三保半島先端まで、字単位で約 382.1 ha が指定された。

内務省告示第四十九號（官報第 2877 號 大正 11 年 3 月 8 日）

史蹟名勝天然記念物保存法第一條ニ依リ左ノ通指定ス

大正十一年三月八日 内務大臣 床次竹二郎

静岡県安倍郡三保村大字三保

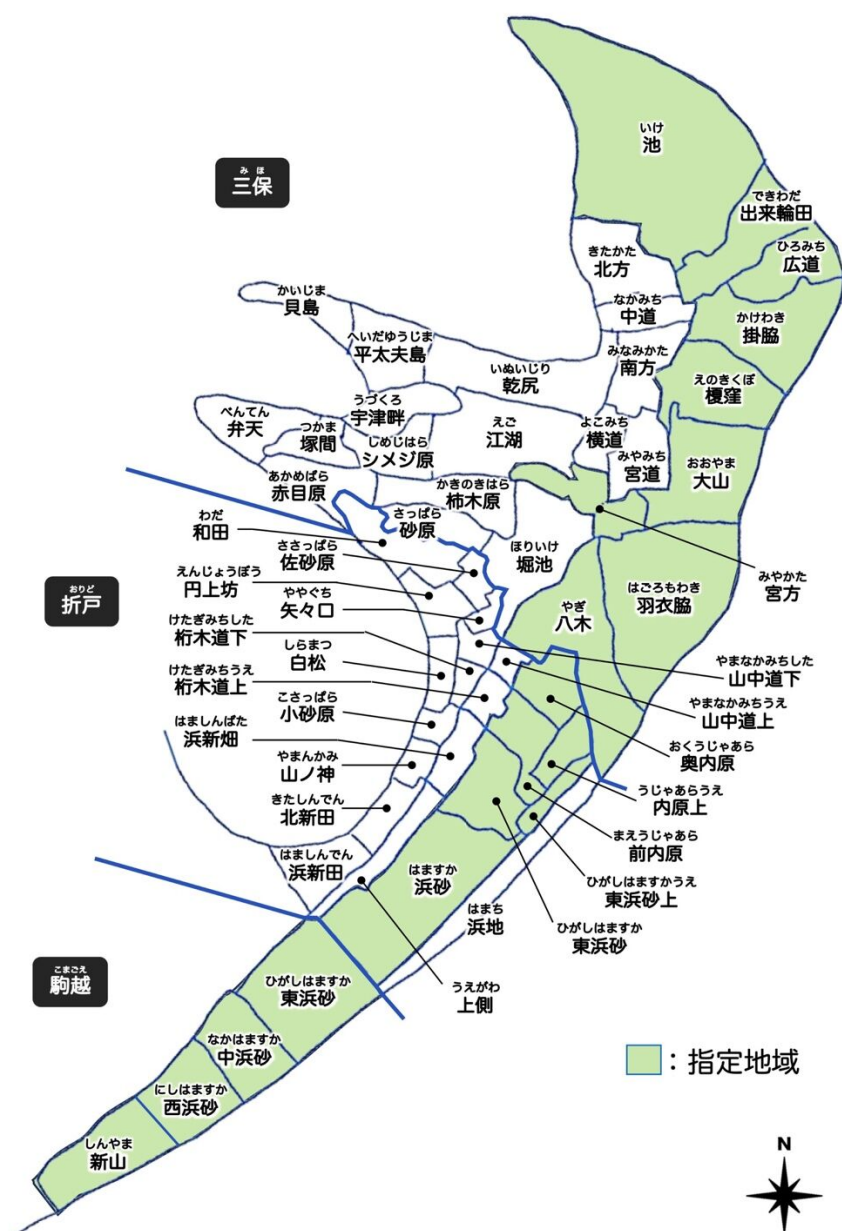
字池、出来輪田、廣道、掛脇、榎窪、大山、宮方、羽衣脇、八木ノ全部

静岡県安倍郡三保村大字折戸

字内原上、前内原、東濱砂、濱砂、奥内原、東濱砂上ノ全部

静岡県安倍郡不二見村大字駒越

字東濱砂、中濱砂、西濱砂、新山ノ全部



(2) 昭和 35 年 (1960 年)

名勝三保松原保存管理計画書を策定し、「強化地域」「準強化地域」「緩和地域」に保存管理区分を設定した。

(3) 昭和 52 年 (1977 年)

名勝三保松原管理計画書見直し時 (昭和 51 年、1976 年) に、4 規制地区について基準を設定した。松原を形成していないエリア、松原から遠く離れたエリアについて指定解除し、約 248.1 ha となった。

文部省告示第 44 号 (官報第 15066 号 昭和 52 年 4 月 1 日)

文化財保護法第 71 条第 1 項の規定により、名勝三保松原について、次の表に掲げる地域の指定を解除する。

昭和 52 年 4 月 1 日 文部大臣 海部俊樹

静岡県清水市折戸字浜砂、内原上、前内原、奥内原の一部

静岡県清水市三保字八木、大山、榎窪、掛脇、出来輪田、池の一部

静岡県清水市駒越字東浜砂、西浜砂、新山のすべての地番

静岡県清水市折戸字浜砂及び駒越字東浜砂、西浜砂、新山の国有無番地のうち

折戸字浜砂 847 番ノ 4 の北東地先から駒越字新山 2822 番ノ 1 の南東地先までの地域
右の地域内に介在する道路敷及び水路敷を含む。

(4) 平成 2 年 (1990 年)

名勝三保松原保存管理計画改定時 (平成元年、1989 年) に、5 規制地区について基準を設定した。追加指定、一部指定解除し、243.7 ha となった。

文部省告示第 31 号 (官報第 333 号 平成 2 年 3 月 29 日)

文化財保護法第 69 条第 1 項及び第 71 条第 1 項の規定により、名勝三保松原について、地域を追加して指定し、及び一部地域の指定を解除して次に掲げるとおりとする。

平成 2 年 3 月 29 日 文部大臣 保利耕輔

静岡市清水区三保字広道、宮方、羽衣脇の全部、

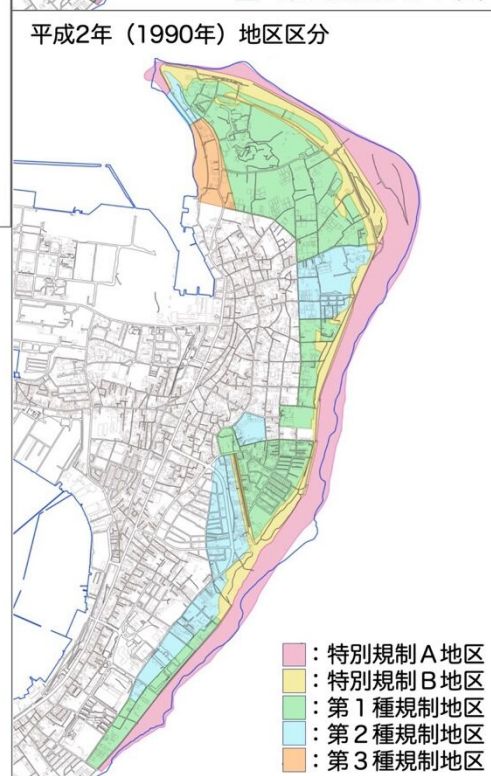
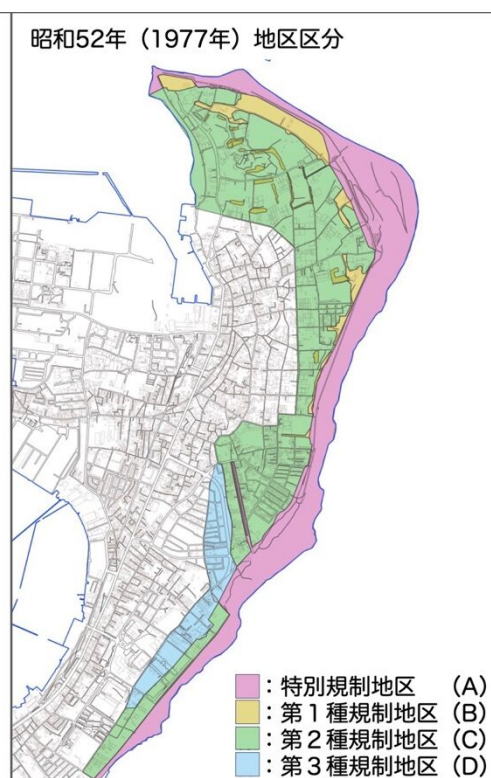
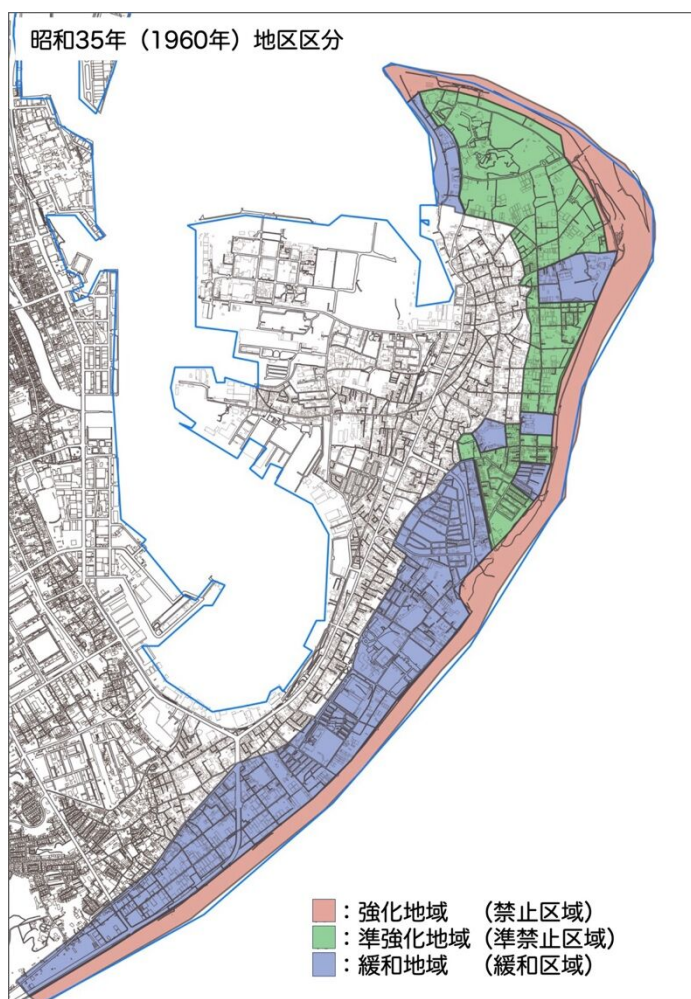
池、出来輪田、掛脇、榎窪、大山、八木の一部

静岡市清水区折戸字東浜砂、東浜砂上の全部、

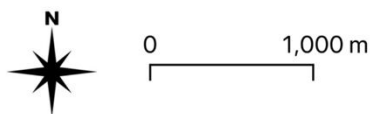
内原上、前内原、浜砂、奥内原の一部

説明

三保松原は、大正十一年に名勝に指定され現在に至っている。今回、海岸に近い地区で松原の保存及び松原の景観の維持のため必要な地域を追加指定するとともに、海岸から離れた内陸部で松原としての形態及び景観をとどめていない地域について指定を解除し、名勝の保存を図ろうとするものである。

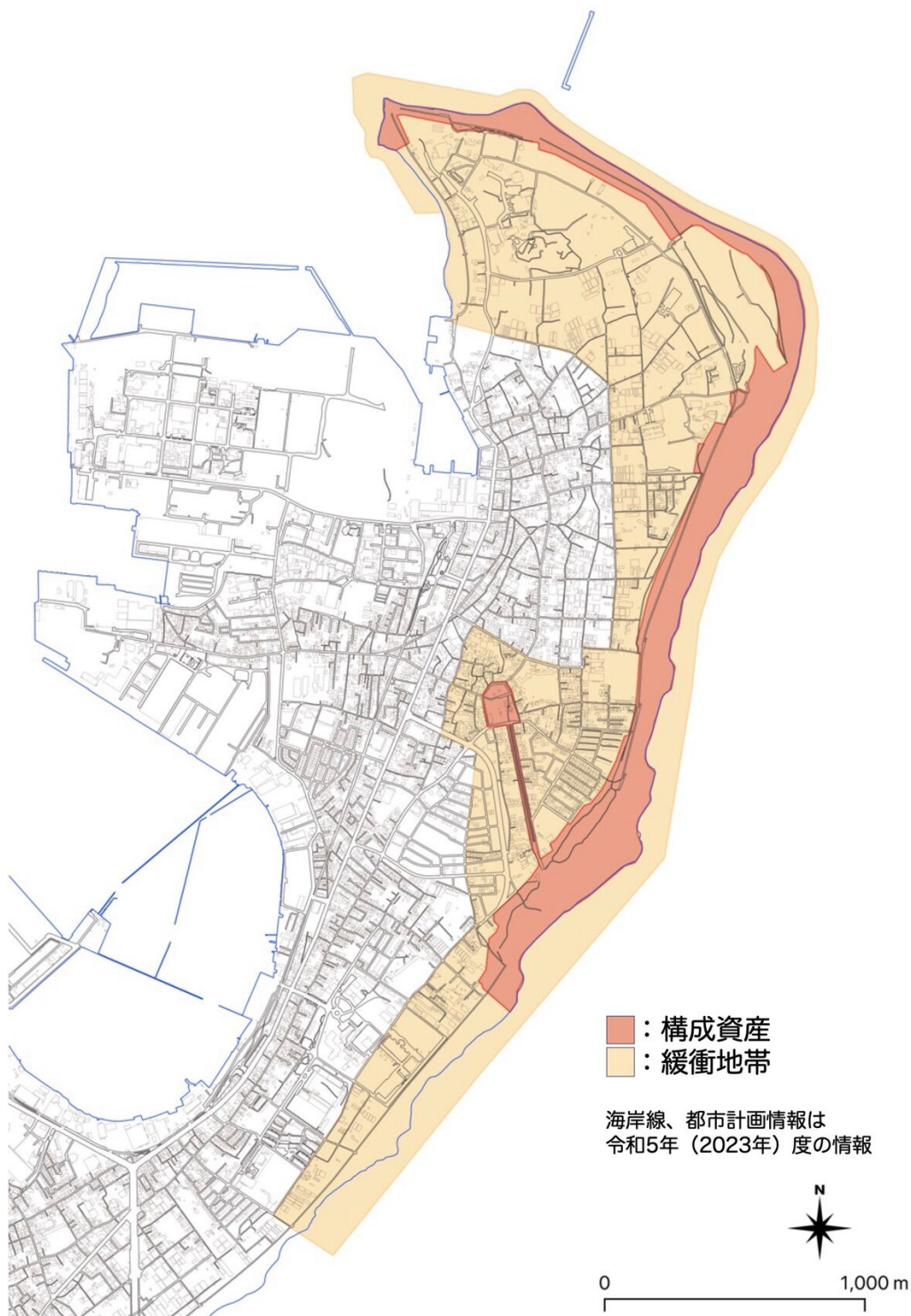


海岸線、都市計画情報は
令和5年（2023年）度の情報



(5) 平成 25 年 (2013 年)

平成 25 年 6 月 26 日、三保松原を含む「富士山ー信仰の対象と芸術の源泉」が世界文化遺産に登録された。三保松原では、名勝の中核となる松原及び砂浜を構成資産（プロパティエリア）、その周囲を緩衝地帯（バッファゾーン）とした。



(6) 令和 2 年 (2020 年)

令和 2 年 5 月 30 日、清水三保羽衣土地区画整理事業により、三保と折戸の一部について町名を三保松原町^{みほまつばらちょう}に変更した。（指定地域の変更は無し）